＜担当講師・事務所紹介＞

杜若経営法律事務所

使用者側労働法務を得意分野として、40年余りの知識と実務経験を活かし、日頃の人事労務管理の諸問題の相談から、個別労働紛争への対応（訴訟、労働審判、任意交渉等）、集団的労働紛争への対応（団体交渉、不当労働行為救済申立事件等）等、労働法分野のあらゆる側面において企業活動のお手伝いをしています。

友永（ともなが） 隆太（りゅうた）

学習院大学法学部法学科卒業
慶應義塾大学法科大学院修了
平成28年弁護士登録（第一東京弁護士会所属）

使用者側人事労務全般（問題従業員対応、解雇・雇止紛争対応、未払残業代請求対応、労災対応、ハラスメント調査、労働組合対応、労働審判・訴訟対応等）、企業間債権回収、その他企業様・社会保険労務士の先生方に向けた相談対応業務全般を行っている。著書に、「教養としての「労働法」入門」（日本実業出版）、「改訂版 就業規則の変更による労働条件不利益変更の手法と実務」（日本法令）等がある。年間セミナー登壇回数40回以上。

樋口（ひぐち） 陽亮（ようすけ）

学習院大学法学部法学科卒業
慶應義塾大学法科大学院修了
平成28年弁護士登録（第一東京弁護士会所属）

企業の人事労務関係を専門分野とし、残業代請求、ハラスメント、労働災害や解雇事件等の労働問題や団体交渉について、いずれも使用者側の代理人弁護士として対応にあたる。特に残業代請求事案について多数対応。社会保険労務士・人事労務担当者向けの研修会やセミナー等の講師も行う。

井山（いやま） 貴裕（たかひろ）

立教大学法学部法学科卒業
慶應義塾大学法科大学院修了
平成30年弁護士登録（第一東京弁護士会所属）

使用者側（会社側）の人事労務問題（問題従業員対応、ハラスメント、未払残業代請求対応、労働組合・団体交渉対応、解雇紛争、雇い止め等）を専門に取り扱っている。社会保険労務士・人事担当者向けのセミナーの開催や社内研修の講師等も行う。

梅本（うめもと） 茉里子（まりこ）

中央大学法学部法律学科卒業
慶應義塾大学法科大学院修了
平成30年弁護士登録（第一東京弁護士会所属）

使用者側（会社側）の人事労務問題（問題従業員対応、ハラスメント、未払残業代請求対応、労働組合・団体交渉対応、解雇紛争、雇い止め等）を専門に取り扱っている。近年では、企業におけるハラスメント研修の講師も行っている。

岸田（きしだ） 鑑彦（あきひこ）

杜若経営法律事務所 パートナー弁護士

慶應義塾大学法学部法律学科卒業
明治大学法科大学院修了
平成21年弁護士登録（第一東京弁護士会）

訴訟、労働審判、労働委員会等あらゆる労働事件の使用者側の代理を務めるとともに、労働組合対応として年間数十件の団体交渉に立ち会うほか、人事担当者向け、社会保険労務士向けの研修、セミナー講師を多数務める。

令和5年度　労働法講座Ⅰ　受講申込書 Y3

お申込みは切りとらずA4のままFAXでお送りください。FAX.052-583-0585

会社名/団体名			連絡先TEL
所在地	〒		
受講者	氏名 フリガナ	所属部署・職名	受講者Eメールアドレス @
	フリガナ		@
送付先 受講票	○で囲んでください ↓ 受講者 ・ 担当者	部署名	氏名

※受講申し込み頂きました個人情報（氏名・住所等）は、お問い合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使わせて頂きます。これらの目的以外には、一切使用しません。（協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。）

【主催】公益財団法人 愛知県労働協会　【後援】愛知県・愛知県労働者福祉協議会